【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】平成27年6月10日【会社名】積水ハウス株式会社

【英訳名】 Sekisui House, Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長
 阿 部 俊 則

 【本店の所在の場所】
 大阪市北区大淀中一丁目 1 番88号

【電話番号】 06 (6440) 3111番 (代表)

【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂四丁目15番 1 号積水ハウス株式会社東京支社

【電話番号】 03 (5575) 1700番 (代表)

【事務連絡者氏名】 松島雄一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

 【発行登録書の提出日】
 平成25年10月23日

 【発行登録書の効力発生日】
 平成25年10月31日

 【発行登録書の有効期限】
 平成27年10月30日

【発行登録番号】 25 - 関東182

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 150,000百万円

【発行可能額】 80,000百万円 (80,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年6月10日(提出日)であります。

四半期報告書(第65期 自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)を平成27年6月10日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

積水ハウス株式会社東京支社

(東京都港区赤坂四丁目15番1号)

積水ハウス株式会社東京西支店

(東京都渋谷区代々木二丁目1番1号)

積水ハウス株式会社横浜北支店

(横浜市戸塚区川上町85番地3)

積水ハウス株式会社埼玉支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号)

積水ハウス株式会社千葉支店

(千葉市中央区問屋町1番35号)

積水ハウス株式会社名古屋東支店

(名古屋市中区栄三丁目18番1号)

積水ハウス株式会社神戸支店

(神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所で はありませんが、株主等の便宜のために備置してい ます。

EDINET提出書類 積水ハウス株式会社(E00143) 訂正発行登録書

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載の通りです。